

第3回石川県成長戦略会議
(持続可能な社会・成長する農林水産産業づくり部会)
議事録

(開催要領)

1. 開催日時：令和5年7月24日（月）10時～11時30分
2. 場所：石川県庁 1109会議室
3. 出席委員（五十音順）：

池 本 良 子	金沢大学名誉教授
小 坂 勇 治	株式会社中東代表取締役社長
近 藤 安 爲	石川県森林組合連合会代表理事会長
嶋 崎 正 朗	石川県漁業協同組合副組合長理事
西 沢 耕 一	石川県農業協同組合中央会代表理事会長
西 澤 直 子	石川県立大学学長
早 川 和 一	金沢大学名誉教授
佛 田 利 弘	株式会社ぶった農産代表取締役社長

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
石川県成長戦略最終案について
3. 意見交換
4. 閉会

(説明資料)

- | | |
|-------|---------------------|
| 資料 | 石川県成長戦略最終案 |
| 参考資料1 | パブリックコメントの結果 |
| 参考資料2 | 第3回石川県成長戦略会議の主な意見 |
| 参考資料3 | 第3回石川県成長戦略会議議事録 |
| 参考資料4 | 第2回石川県成長戦略会議部会の主な意見 |
-

1. 開会

2. 議事

(事務局から会議資料に基づいて説明)

3. 意見交換

【佛田委員】

戦略案、非常に幅広く、かつ重層的に取りまとめをいただきまして、ありがとうございます。

もうこれはかなり素晴らしい内容になっていると思いますので、このことそのものについて言及はしません。この後どうするかということ、つまり端的に申し上げると、県民の皆さんの現場にどう落とし込んで、ここに書かれている各分野の領域で、ターゲットは2032年と書いてありますから、これをどう実現するかということについて、少しお話をしたいと思います。

以前申し上げましたように、これは戦略という言葉を使っています。日本的には戦略というと、2ページにある基本目標、いわゆる欧米型でいうとこれがミッションということになると思うんです。それから、3ページ、4ページ、5ページが未来像、つまりビジョンということになると思いますし、さらに8ページ、9ページがバリューということで価値、その上で後ろにあるものが戦略だと私は理解をさせていただいています。

2つあります。

1つは、農林水産業分野のことですが、農林水産業と言ってしまうと、産業という言葉がここにつながりとして出てくるんですけども、商工業のように果たして農業が産業化されているのかどうかという視点。これは最近、国の基本法の議論でも少しだけ出始めています。農林水産業はまだ事業化になる段階の途中ではないか、つまり産業までブレイクスルーしていないのではないかという議論がありますけれども、そういうことから考えると、商工業と平行に捉えて施策を実行するべきかどうかというのは十分考えていく必要があると思います。

29ページに、今ほどご説明があったKPIの農業産出額が600億円という目標を掲げられていますけれども、問題は現場の農業関係者から見れば、これがどういう中身になるのか、または2032年のゴールはこうだけれども、さらに20年後の2042年のゴールはどのようなかということで、どう構造を変えていくのかを皆さん非常に興味深く、この数字を捉えると私は理解しています。

農業分野でいうと、30ページにタマネギの収穫の写真が載っています。この間も北海道に行く機会があったのですが、明らかに北海道と本州の生産性の違いは、機械のサイズです。機械のサイズは道路の幅で規定されます。実際には北海道は、道路を走れないような大きなものを日常的に使っていると言われてはいますがけれども、石川県においても道路の幅、つまりそれは県道や市町村道もそうですし、農道も道路の幅が狭いことによって小さな機械しか使えないということで、今後、増えるであろう面積の拡大にどのように対応できるかということ、多分これがボトルネックになっていくのではないかと思います。

それから、31ページの県産米の消費拡大。これとても重要な視点ですが、私、米粉用専用品種を全農さんと連携して作らせてもらっていますけれども、製粉業者に言わせると、石川

県の米粉は九州のものとは比べて品質が優れているので、どんどん拡大したいというお話があります。しかし、その米粉用品種というのは金沢辺りが北限で、ぎりぎり作れるかどうかというところのものです。新しい分野を横並びで攻めるのではなくて、重点化をしていただけるとありがたいと思っています。

それから、環境分野で申し上げますと、GHG（Greenhouse Gas：温室効果ガス）のことが123ページ等にかかれていますが、GHGのKPIの達成を具体的にどうするのかというインセンティブ、農業は特に牛からはメタンガスを大量にゲップとして出していますし、水田からもかなり排出をしているということで、価格的なインセンティブまたは学校給食なども含めた県民に向けたインセンティブを農産物にどうつけるかというのがこのGHGの問題ではないかなと思っていますので、そこにぜひ踏み込んでいただきたいということです。

それから、168ページの再エネの話です。聞くところによると、農地利用型のものがあまり芳しく運用されていないという現実もあるようですが、恐らく太陽光発電は避けて通れない領域だとすれば、技術的な開発も含めて農地利用型の再エネをどうするかということかと思っています。

戻りますけれども、166ページです。一つあるのが、公共下水汚泥の肥料化の問題ですが、これも県が定める特別栽培のガイドラインの中では、肥料汚泥を使うことが今のところ認められていません。なので、下水汚泥の肥料については安全性をどうクリアして、地域で幅広くどう使っていくかということかと思っています。

最後に、ちょっと戻りますけれども、30ページないし34ページの農業関係のGXの話です。メーカーとか企業がつくった技術を現場に普及させるんですけれども、結局、問題になるのは、先進的な農家から一般的な農家に普及をさせていくときに、どうしても溝がある。つまり、石川県ではかなり先進的に農業技術のICTにも取り組んでいますけれども、現場に普及させるときにあるクラックと言われる溝をどうクリアさせて普及させていくかということが、多分この戦略のKPIを、10年を待たずにクリアしていく手段というか施策になるのではないかと思います。

【早川座長】

今、出たご意見は、具体的にどこを修正しろとかということではなくて、KPIも含めて実際にやっていく上で、あるいは事業化の上でも個々にいろんな配慮すべき項目があるのではないかと。その点を十分考えていただきたいというご意見だったと思いますが、事務局のほう何かございますか。

【竹沢農林水産部長】

幾つかお答えをいたしますが、前回も私申し上げたと思いますけれども、成長戦略はここでつくっておしまいというわけではなくて、それをご了解いただいた後、毎年毎年予算編成という形で、それぞれのKPIの中間評価をしつつ、その年にどこに力点を置いてやっていくか。限られた財源でありますので、そういうものをしっかり吟味をして予算編成をしていくということがまず一つのお答えだと思っています。

農林水産業、業という別の言い方をすれば1次産業ですので、これも産業であることは論を俟たないと思います。一方で、佛田委員ご指摘のように、商工労働部が所管をしております通常の商工業と同じアプローチでいいのか。これは業の成り立ちが全く違うということで、

わざわざ産業部という部を設けて、商工労働部と農林水産部の仕事を一つのセクションでやっているところもあるんですけども、それをやっていないということは、商工業と農業、1次産業と2次産業、3次産業は、石川県とすれば別のものとして捉えてやっていく。少なくとも今はそういう体制でやらせていただいておりますので、商工労働部とはまた別の視点で、商工労働部のいいところは学びつつ、農業独自の課題、あるいは農林水産業独自の課題につきましても、独自の課題としてこれからもやらせていただければと思っております。

いろんなご指摘ございましたけれども、確かに石川県は南北に長い県でございます。一方で、日本の真ん中に位置をしております、石川県の中に日本というものを捉えれば、いろんなものの北限もあれば南限のものもありますし、石川県の中でも適するお米の品種であったり、今ご指摘のあった米粉の品種であったり、そういったものが南北に長いという特徴で、限界点があるのもまた事実だろうと思っております。

そういうところは、JAさんをはじめとして生産者の皆さんのお声もお聞きしつつ、それぞれの地域特性に合ったものを、時期をずらす等々で新鮮なものを県民の皆さんに、あるいは全国の皆さんに出荷できるような形で、これを特徴として活かしていくべきという問題意識を持っておりますので、そこはまた胸襟を開いて、いろんな、その時々にご意見をお寄せいただければと思っております。

【森田生活環境部長】

環境部のほうからは、今、バイオマスの問題ですとか、太陽光の話、汚泥の話、いろいろございました。

これからこれを、今まとめた後に実行していく上でのご意見と捉えております。いただいたご意見、しっかりとこれから考えていきながら、環境部だけではできない部分も結構あるかと思っておりますので、そこは関係する部局ともしっかりと連携しながら推進していきたいと思っております。

【早川座長】

今ほど竹沢部長から、毎年毎年の予算編成の中で、当然、実施についてのことを考えながら反映していくのだというお話ございましたが、例えばKPIを含めて、それがどのぐらい成果を収めているか。中間評価は5年ぐらいのところで作るのだけれども、それまでといたしますか、それ以外には我々委員だけではなくて、県民がどのぐらいうまく進んでいるか、あるいはどこが問題かというのはどういう形で見るのでしょうか。

【山口企画振興部次長】

今ほどのご指摘ですけれども、竹沢部長言われましたように、毎年の予算という形での反映も当然あるかと思っておりますし、そのほか社会的な情勢の変化等もあろうかと思っております。

一応、今の成長戦略につきましても、令和5年度からの計画になっておりまして、これは今後ずっとそうなるんですけれども、毎年、9月議会のほうで成長戦略の進捗等につきましても、常任委員会というところがございまして、各部局のほうから進捗についてご報告申し上げるつもりでおりますし、そういったものにつきましても、ホームページ等を通じまして公表させていただくというようなことも考えているところでございます。

【早川座長】

そういう形で我々も逐一見ることが可能になるだろうというお話でございます。

【佛田委員】

今日、西澤学長が来られているので、せっかくの機会なのですけれども。この間も、先週、うちの野々市市でサマーカレーを食べる会を、知事も来られてやったのですけれども、人材をもっと農林水産または環境分野に活用していくとか、小さな子供、今のところ食育だけなんですけれども、環境教育もされているとは思いますが、もっとさらにこういう戦略の実効性を高めていき、一番最初のミッション、「幸福度日本一に向けた石川の未来の創造」というものを積極的に実現するのであれば、農業者の担い手の話も書いてありますけれども、地元の教育機関との連携を、こういう書かれた戦略を教材にしながら踏み込んでいくというのは、まだまだやってもいいのではないかと思います。

というのは、今日の朝もテレビでやっていましたけれども、人材不足は極めて深刻になっているわけで、そうなる農地が出てきても耕せなくなってしまう。人がいないから耕せないということがこの後深刻に起きると思いますし、今朝の北國新聞にあったように、(白山の積雪量が減少することで、)ダムに溜まる水が減ると水田が作れなくなってしまうと思うのですけれども、そんな事態が生じるのであれば、石川県内にある人的資源の関係性をさらにもっと深めて、総力を挙げていくためにはどうしたらいいかということ、この戦略を実行するフェーズでもっと踏み込んだらいいのではないかと思います。

【西澤委員】

地元の教育機関として、県立大学の学生が農業法人の取組に参加できるような仕組みを考えていきたいと思っております。今年度からは「県大カフェ」をスタートさせました。令和5年度第1回目の「県大カフェ」は、7月15日(土)、大学の農場実習研修センターを会場に開きました。飲み物を片手に、地域で活躍する人々、法人などと学生・教員が、農業や地域の活性化について気楽に意見を交換するワークショップです。今後も、県内農業や農村の担い手との相互の理解を深め、連携強化を進めて参ります。

【竹沢農林水産部長】

今のお話には2つあると思ひまして、人材をどう確保していくかという話と、そのために県民の皆さん、あるいはこれからの時代を担っていく若い世代の方にご理解をいただくか、こういった観点だと思います。

今、西澤学長からもお話ございました。県立大学さん、昔は農業短期大学と称しておりました、農業系の大学でございます。そういったこともございまして、今、トキの放鳥を目指してございまして、トキの放鳥に向けた餌場づくりのために、能登地域で農薬やそういったものを低減した農業に取り組んでいただいております。

能登の農業は過疎化も進んでございまして、地元の方だけでは相当ご負担になるということで、トキめきボランティアと称しまして、農作業の一部をお手伝いいただくなどの取組に県立大学さんもお参加いただいております。

そういった形で、県立大学あるいは県内に4つ、5つの農業系の高等学校もございまして。そういったところの生徒さんを、先ほどの話がいきなり出てくるのですけれども、商工労働部では結構前からやっておりましたインターンシップという形で、組織的にお集めをして、

農業法人さん等々で就労体験をしていただくということで、そういう取組を今年から本格的にスタートさせていただいております。

一方で、学校とのコラボレーションということで、佛田さんのところもご協力をいただいておりますが、全国で石川県だけの取組になるんですけれども、特別栽培米を全ての小中学校の生徒さんに食べていただくということで、この秋の新米からやろうとしております。ただ、特別栽培米の取組そのものがまだ発展途上でございまして、石川県の小中学校なので、石川県の中で、農家さんから調達しようと、できれば、それぞれの地域がありますから、加賀市なら加賀市の農家さん、野々市市なら野々市市の農家さんというふうに、できるだけ地元のお米を使いたかったのですが、なかなか調整がうまくいかなくて、一部、隣接する市町のお米も使うという形でやらせていただいております。

学校と連携をして普及をするというのは、お子さんが農業なり環境に興味を持っていただく、家に帰って親御さんにそういったお話をなさって、お話の輪が広がっていくというふうなことで、非常に効果のある取組だとも思います。

一方で、やはり農業というのはいつも担い手の人材ばかりを集めたがりますけれども、消費者が農業に対する理解を深めていただかないと、例えば気象条件とかで値段が上がったときに、値段が高いから買わないというふうな消費行動が現れますと、せっかく条件不利の中で耕作された方の農作物が売れないということにもなりかねませんので、消費者の皆さんに対して価格なり、あるいは耕作の難しさなり、そういったものをきっちりお伝えしてご理解いただくことも、広い意味で担い手の確保につながっていくのではないかと考えております。今、基本法でもそういった議論もなされているやに灰聞もしておりますので、そういった動きもにらみつつ、単に耕作をする担い手のみを育成するのではなくて、県民の皆さんに農業に対する、しかも石川の農業に対する理解を深めていただくことが、これも広い意味で農業を持続的な産業として発展させる、そういう道筋ではないかなと考えておりますので、そういったところも予算編成の中で知恵も絞っていきたいと考えております。

【佛田委員】

今のインターンシップの件です。

私のところは、20年ぐらい前までは中学生とか高校生を受け入れていたんですけれども、労災の対象にならないということが分かってからはお断りをしています。県の教育委員会には何度もこの話は申し上げているんですが、その話をすると、保険に入っていますと言われるんですけれども、民間の簡単な保険で180日しか保険金が出ない仕組みのものなのです。聞いてみると、建設業はインターンシップを受け入れていないんです。なぜならば、教育もできていないし、給料を払っては駄目だということで労災にも入れないので、受け入れていませんという話なんです。

私のところも20年近く、特別支援学校の生徒さんは先生が監督者なので無報酬でも受け入れております。監督者が我々になる場合のインターンシップは何とか労災に入れられないですかね。労災に入れれば受け入れられるし、大学生には最低賃金を払っています。アルバイト扱いなので労災の対象になりますからやっているんですけれども、中高はそれができないというのが。特に、建設業や農業みたいなところはそういう人材が必要なわけですから、ぜひそこはちょっと考えていただかないと、なかなか従来のインターンシップを超えた、踏み込んだ教育にはなっていないのではないかなと思います。

それからもう一つ思うのは、県立大学に大学院もございまして、なかなかすばらしい教育

もされているんですが、コロナになって日本全国の大学、大学院がリモートで教育をできるようになってしまって、私の会社でも高校卒の人はできれば大学を出てやりたいし、大学卒の人はせめてマスターぐらい社会人で勉強させてやりたいと思っているんですけども、石川県でそういう環境があまり整っていないので、結局、利便性の高い県外、東京とかの教育機関を選択しなければならない状況になっています。リスキリングとか言っている社会人教育で、この戦略を引っ張っていく戦略人材が現場では必要なわけですから、その教育をどうするのかはぜひ大学だけではなくて高校、専門学校も含めて、社会人がカリキュラムを受けて、単に学ぶだけではなくて単位が取れる科目等履修生でもいいですけども、そういうスキームをぜひつくっていただきたいと思います。

【竹沢農林水産部長】

まず、労災の点でございますけれども、労災保険の仕組みは、給料を払って掛け金が払われるということが前提になっています。恐らくご指摘の中学生の話というのは、14歳の就業体験、いわゆるわく・ワークと昔言っていましたけれども、3日間、4日間、1週間程度、県庁にも来ましたし、飲食店とか小売店とかで、恐らく農業の現場にも行かれていたんだと思います。今のインターンシップも基本的には無報酬ということで、労災とか雇用保険とかというのはいわゆる労働保険と言われますけれども、報酬を払う雇用契約を結ぶ人に対する社会保険という側面があります。

確かにそこと、いわゆる民間損害保険のやる責任賠償保険、あるいは体のけがの損害保険という、多分そのいいとこ取りをしなくてはいけないと思いますので、そこは商工労働部の労働企画課等とも相談して、そういうのがネックで受入れの門が狭まっているようであれば、どういう解決方法があるかは共に勉強させていただきたいと思います。

もう1点のリスキリングなりリカレント教育なり、最近はもう一度学び直すというのがはやっておりますけれども、これも恐らく需要と供給の関係だだと思います。確かに県立大学さん等で生徒さんを集めて講座を開設しようとするれば、一定程度の人数がないと教授陣なりカリキュラム、シラバスとかも作らなくてはいけないでしょうから、そういうところにコストがかかってしまう。一方で、先ほど佛田委員がおっしゃったリモートというのは、そのパイを、例えば県立大学だったら石川県の中という地域性のものを、リモートだともう少し面的に広げて募集をすることもできると思いますので、ちょっとどういうことができるのか、これもまた、そういうニーズと教育機関の、例えば県立大学さん等々ともご相談をしながら、せっかくなんで学び直しなり、新しい学びをする機会の提供というのは、どういうニーズがあるかをまずはお調べさせていただきたいと思います。

【西沢委員】

これはこれで非常に意欲的な形になっていますから、いいというふうに思うんですけども、例えば農業産出額が600億円。今より100億円以上増やすとか、あるいは新規就農者も、今までの120人から150人にするということで、どうやって実現するかということなんです。

一番は、農業者がどうやって所得を確保できるか。そこに尽きると思います。儲かれば新規就農者はどんどん出てきますし、儲かるためには産出額を増やさなくてはいけない。どちらが先かは別にして、そういうことになるんです。

全体的に、農産物の単価はなかなか上がらない、上げられないんです。今、基本法の改正のところでも議論されていますけれども、価格が決まる仕組みが農家の思うような形で決め

られない、決まらない。コストだけは周りのコストが上がっていますからどんどん上がる。必然的になかなか儲からないということで、農家の数が減る。当然、新規就農者も減る。後ろ向きなことを100万回言ってもしょうがないのですけれども、現実はそのようになっていくんです。

これを変えるときは、どうすればいいのかということです。果樹は単価が上がっていて、生産者はそれなりにもうかっているのです。なぜか。農家の人数が減って、戸数が減って、生産額が減って、量が減って、需給が締まって値段が上がっている。そうなるまで米にしても園芸にしても仕方がないのか。畜産は別にして、新規の参入者も入るのは難しいのですけれども、園芸、米で収益を上げようとする、単価を上げることができないからなかなか難しい。コストを下げようとしても、肥料や農薬を使わないことはなかなかできないので、どうすればいいかということ、規模拡大ということになるんですけれども、それでもなかなか追いつかないという現状にあるわけです。

当然、量が少なくても単価を上げられるようにブランド化、ルビーロマンとか加賀しずくとか幾つかやっています。それはそれで非常にいいことだと思うんですけれども、全体の500億円のうち、今何割かということ、何割もないんですよ。何%になるかね。2、3億円だから1%もないですね。それは今から増やしていくということですが、全ての生産者がそれに携わることができるかということ、それもまた難しいのです。米をやっている農家がルビーロマンや加賀しずくを作れるか。それは難しい。園芸農家にしても、それはまた難しい。

ではどうすればいいかということ、周りの人が辞めて、生産額が減るまで待つ。そんなことをしていたら誰もいなくなるので、どうすればいいかということ、なかなか本当に難しいところなんです。

私のところはJAのお世話をしているものですから、総代会の前に説明会をするんですけれども、専業農家の方はコストが上がって売上げが上がらない。なかなか厳しい。どうかしてくれと言われるんです。本当にその声は強い。

それから、アグリスクールという新規就農者の育成事業もやっているんですけれども、生徒の方が、専業農家の方に状況を聞きに行かれたらいいんです。そしたら、今からそんなことする。自分も辞めようかと思っている。冗談でそう言っているにしてもそういうことなんで、なかなか現状厳しいんで、どうすれば収益が上がるかということが一番の課題だと思います。

成功している方も何人もいますけれども、多くの小規模農家の方はなかなかそうはいかないので、そこをどうやって手助けして600億円、それから新規就農者150人、あるいはいろんなことの数値目標が幾つもありますから、それを実現していくことに尽きると思います。どうやったら収益性を改善できるか、そのことに私は尽きると思います。

【竹沢農林水産部長】

先ほどもお話もさせていただきましたが、やはり今、会長おっしゃった、本来、値付けというのは出荷する側にあるというのが商業の原則なんですけれども、こと農業に至りましては、過去の歴史的経緯もあって、価格決定権が出荷側にないという産業になっています。

今、会長もお触れでございましたが、国のほうで基本法の改正の議論がなされておりまして、そこも大きなポイントの一つになっております。恐らくそれがそんなに大きな話題にならないのは、特にここ2、3年がウクライナ等々の情勢で、飼料価格なり肥料価格がものすごく高騰してきております。それがなかなか値段に反映できない。イコール、今、政府のほ

うで最低賃金の値上げ等々の議論もなされていますが、我々国民の所得が上がらないと値段決定をそんなに簡単にできないという裏腹があって、なかなかその議論が表に出てこないのだと理解しておりますけれども、そういったこともございますので、そういう農業の厳しさなり、価格決定の仕組みをしっかりと県民の皆さん、消費者の皆さんにご理解をいただかなくتهはいけないというのは、今後、我々も取り組んでいかなくてはならない一つだと思っています。

あとは、これまでもやってきた話だとは思いますが、スケールメリットを生かすような農業であったり、今、圃場整備なんかもやらせてもらっていますけれども、生産コストをさらに切り詰めたり、カットしていったりという工夫、あるいは同じ品種でもたくさんの収量が取れるような品種に改良したり、地味な取組ではありますがありますが、そういったものの積み重ねで、もうかる農業といえますか、所得の向上をトータルで図っていかなくてはならないと思っています。

特効薬はないとは思いますが、できることを一つ一つ、これは地道にやっていかざるを得ないと、そういう理解をしております。

【佛田委員】

今の西沢会長のお話に関係する話です。30 ページから 33 ページのところは農業生産の肝の部分だと思うんですけども、例えば 33 ページに書いてあるスマート農業をどう横展開するのかということだと思うんです。つまり、先ほどのブランド化と一緒に、イノベーターとかアーリーアダプターという、かなり先進的な農家には取組のアプローチはするんですけども、その次に来る人たち、農業を主業的にやっていて、比較的保守的なアーリーマジョリティと言われる人たちに対してどうつないでいくかがポイントになると思います。そうしないと、先ほどあった 29 ページの農業産出額のボリューム実現が困難になると思います。

となると、各領域のイノベーターとかアーリーアダプターの人材育成が肝になるということ、もう一つは 33 ページに書いてある新規就農者数です。うちも地元の高校生さんとか大学生さんとか、いろいろ採用させてもらいますが、なかなか 3 年続かないんです。聞くところによると、高校生は 3 年間で離職率 6 割と言われていています。そういうことも含めて、就農した数だけが目標ではなくて、実は人材として残って、農場長クラスになっていく人の人数が必要なわけですから、その辺の現場に落とし込んでいったときの点から面に広げていくための、または人材的にはどうやって厚みを作るかというところの施策が、この戦略に基づくんでしょうけれども、そこが非常に重要になるのではないかなと思いました。

【早川座長】

今出た比較的保守的な農業を行っている方々を含めた、そういう方々に対する対策というのも非常に重要なのではないかというご指摘だったと思います。

【竹沢農林水産部長】

スマート農業の展開というのは、今、大規模にやっておられる元気な法人さんとかについては、もう既に何回か、一巡も二巡もしております。ご案内かと思いますが、農業総合支援機構に先月、ワンストップの窓口も設けさせていただいて、佛田委員がご指摘の、その次のグループもにらみまして、相談及び農作業がお忙しい時期はなかなか集まっていたけなないので、農閑期に、できればその時々作業を、さらに機械化をすところなるんだという

実演なんかも、県内を回ってさせていただいております。そういった実際のショールームと
いいますか、実演を通して理解を深めていくと。そういうやり方に尽きるのではないかと思
います。

まさにご指摘の、何人就農したかではなくて、何人定着したかというのが肝だと思ってい
ますので、我々 mismatch を防ぐ意味においても、定着率を上げていくことも念頭に置いて
人材誘致もやっていかななくてはいけない。そういう問題意識は持っているつもりでございま
す。

【池本委員】

今まで農業のお話だったのでちょっとずれるのですけれども。今回、この成長戦略を見せ
ていただいて、非常に分かりやすくできているなという印象です。

環境に関しては、生活環境の保全までは環境部署として対策が取られてきましたが、今の
循環型社会とかカーボンニュートラルといったような話になると、いろんなことが絡んでき
て、それを横串で独立した形で記載されていますので、これからもっともっとこれが進むの
ではないかなと期待しています。

特にカーボンニュートラルの目標値というのは、これまでもともとあった目標値ではござ
いますが、これを成長戦略に位置づけたということは非常に大きなことだと思います。10年
間の目標値を達成していくということは、かなり厳しい目標値だと私は思っていますが、10
ページ、11ページにちゃんと書かれていますように、本当にオール石川でいろんな主体なり、
県の中でもいろんな部署がきちっと連携してやっていくということ、そして地域の中での連
携というのも非常に重要だと思います。これ全部ちゃんと書かれていますので、この後、ぜ
ひ実行力のある計画、戦略にしてほしいなど。こういう感想でございしますが、言わせ
ていただきました。

【近藤委員】

皆さんの意見もいろいろ出ている中でありますけれども、森林組合系統といたしましても、
結局は単価の問題なのです。西沢さん言われましたけれども、勝手に生産者が単価をつけて
商売できるという、我々1次産業の一番の悲願というか、泣きどころでございします。

やはり我々も材の価格が上がらないと経営が、いろいろ森林や山のことを言われるような
時代になりましたけれども、結局は最後は単価が上がらないことには。私も森林組合長をし
たときに、年配の理事さん辺りによく、森林組合はお金をもうけるな、お金は社員の給料と、
あとは林家へ返さなくてははいけない。それが森林組合の、今までそんなに目立った仕事では
ないけれども、ずっと続けてきた結果だぞということを言われたときがあります。

そんな中で、やはり価格がいつとどんと上がりました。いろんなことを言われながら。
杉の木は、普通は大体、立方あたり1万1,000円ぐらい。それが1万5,000円ぐらいまで上
がったんです。この前のウッドショックのときに。それで、単価がとにかく上がらないこと
には我々やはり県の補助を活用しながら、何とか息をついていくしかないんです。

それで今、早く成長する木とか、いろんなことを言われておるけれども、なかなかやはり
一生に1回しか取れない木を、山に果たしてそんなことをする林家の方がおられるかとい
うことなんです。取れても2回、30年ぐらいで早く成長する木がありますから。果たして林家
の方々が本当にそれで木を早く成長させて切るということに考えを持ってくれるかなとい
うと、講義とかいろんな形で話やとかしてきましたけれども、さてそれを実行しようという人

はまず誰もいなかったということなんです。やはり日本の国では木を住宅材にしたり、いろんな形で使用していたということが一番正しい使い方ではないかなと。

そんな中で、いろいろと我々も苦心しながらやっておりますけれども、今の若い人らの担い手をつくる時には、スマート林業で機械を入れて、効率よく切って出して、今までより以上の、例えば1台の車で運んでいたのをトレーラーにして倍運ぶという、いろんな考えを入れていかないと、我々の仕事は人が入ってくれないし、単価が安いとっていつまでもそんなことばかり言っても仕方ないわけであって、その辺でやはりそういう形に持っていくような経営の仕方をやっていかないと、なかなか若者も来てくれないという状態でないかなと。

いろんな記事で取り沙汰されながら、女性の林業とかいろんな形で報道されていますけれども、我々も女の人がないわけでもない。来てくださる方もおいでますけれども、やはり女性の体の問題とか、トイレの問題、いろんな形のことを今の社会ですからカバーしていかないと、なかなか来ていただけないということ。いろんなことでやはり気を遣ったり、考え方を話し合ったりしながら進めていかないと、なかなかみんなが満足するような仕事にはなっていないということが現実かなと思います。

おかげさまで、石川県の森林環境税を使わせていただきまして、竹林関係の仕事をさせていただいております。そんな中で、去年、竹林のことでいろいろと論議したんですけれども、やはり竹林の中へ入って仕事をするというのは大変なことなんです。古しい竹が倒れた中に分け入ってきれいにして渡すわけなんですけれども、そんな中でせめて急こう配のひどいところはドローンでやれば出ますから、そういうところの単価だけでも少し見直ししてもらえないかということで話を進めた結果、県さんのほうも少し値を上げていただいたということに対して、今、森林組合は大変喜んでおります。

そんな中で、少しずつでもその状況と価格の見直しというものをお互いに分かり合っていく。仕事もお互いに把握できるような格好で進めていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

【小坂委員】

私も林業の、木材を加工するという立場で申し上げますと、先ほど農業、漁業の方で、お米とか農産物とか様々な品種の改良により、本当においしいということで、石川県の魚介も本当においしいという。ただ、木材は食べるということもなく、何か石川県の木に特徴があるのかということを見ると、なかなか難しい部分があるんですけれども。

うちの会社の話でいきますと、毎日のように県外から打合せにお客さんが来られるんですけれども、うちの木材の製品とかそういったこともあるんですが、いろいろ聞いていると、やっぱりおいしいものがあるから来るという。カニの時期になると特に、10月の打合せをやめて11月に来るとか、そういった調整とかいろいろあったりして、石川県に会社があるということで、農産物といいますか、そういったことでいい環境にあるなと思っております。

木材でいきますと、能登ヒバは様々な特性がある中でブランド化されているところがあるんですけれども、杉材においては全国各地に杉があって、石川県の杉は何かすばらしい特性があるかということ、ほかの県と同じ杉になるかと思えます。

そこで、先ほど近藤さんが言われた木材をどうやって高く買っていただけるかと考えたときに、我々加工業者が木材に手を加えて、例えば薄くスライスをして鞆の素材にしたり、クロス、壁材にしたり、そういったこととか、木を燃えなくしたり、また木を接着したりと、

そういった一つの工夫をつけ加えることによって高く売ることができる開発をどんどん進めていくということになるのかなと思っております。

その会社が石川県にあることによって、石川県の材料を使うという流れもできますし、できた商品が県内はもとより、全国または世界にも発信して売ることができるのではないかと思います。

ただ、そこでどれだけいい製品ができて、知っていただければ広がりを持たないので、もっと県民に木材のこういった使い方があるんだとか、例えば全国また世界の木材の活用の仕方とか、そういった事例をどんどんPRして行って、木材を活用したいという施主の方を増やす。また、建屋なりを設計する設計士なりに木材の活用の仕方をどんどんお話をして、もっと使いやすいようにやっていけたらと思っております。

今回、まとめていただいたこれに尽きるわけで、それを今後、実行していくためにもっと開発を進めていかなければいけないと思っておりますし、また県のご協力も今後も引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。

【嶋崎委員】

KPIの漁獲量が4万8,000トンから6万4,000トンになる。これは正直、私、現実としたらちょっとなかなか厳しいだろうなど。まず一番の理由は、今現在、例えば組合員の多い、船舶がたくさんおいでるのは輪島なんですけれども、輪島自体が今もうハードもソフトもよくなり過ぎて、船がおり過ぎて、お互いみんなが漁獲が減っておるような状態です。船数が減れば1隻当たりの漁獲量は上がるということなので、今後、減ることによって経営がよくなるという地域が結構多いんです。そうなりますと、10年後に今よりも船数が3割減ったとして、1.2倍ぐらいの漁獲量になるというのは、ちょっと厳しいかなと。

ただ、金額に関しては、魚介類は高くなっておるのは間違いないんです。コロナ禍の頃と比べてではなく去年と比べても、今年は取扱量は減っても価格は上がっているんで、かなざわ総合市場もそうですが、中央卸売市場も取扱量は減っているんですけども、取扱金額は増えているんです。ただ、これがいつまで続くのかと。

例えば、ブランド化してある加能ガニ。私ら漁業者でも、これ誰食べるんかなというくらい高いんです。香箱ガニもブランド化したんですけども、特別いいのは1匹2万円、3万円。安いものでも家庭で買って食べるレベルからずれてきたのではないかなと。それがこれから上がり続けるということはほぼないと思うので、この価格を維持する。

それと、金沢も加賀も能登もそうなんですけど、料理をされるお店も職人さんもすごくそこは考えてくれて、創作料理とか、県外の方がたくさんおいでるような環境が整ってきたと思います。ここを進めていけば、漁業の安定、価格の安定に長期的につながっていくのではないかなと。石川県の方が普通に食べるには、ブランド化していくと高くなり過ぎておるような傾向があるんです。一昨年と比べますと、ズワイガニは少し下がったんです。これは何でかというと、やっぱり量が獲れたんです。量が獲れれば必ずちょっとは下がるんです。そういうことも踏まえて、安定的に、これ以上、これ以上とずっと高くなるわけではないので、県外の方、地元の方がおいしいものを石川県で食べ続けられるぐらいの戦略、アピール、そういうことが続けばと思っております。よろしくお願ひします。

【早川座長】

漁獲量は目標値が厳しいのではないかとご指摘なので、その点についてお願ひします。

【竹沢農林水産部長】

今、ちょうど林業と水産業と2つご意見を頂戴いたしましたので、いずれも非常に厳しい産業であると思っております。

一つは林業ですけれども、近藤会長もおっしゃいましたが、50年程度というのが伐期と言われる中で、一生の中で1回転か2回転。一つの地主さん、山のオーナーが面倒を見られる木の種類というのは多くても2回転。お米なんかで、うまいこといけば1年に2回取れるということからすれば、非常にサイクルが大きいということと、50年先、30年先の経済をどれだけ見通せるのか。家一つ取ってみても、洋風化がこれほど進んで、30年前は床柱とか柱の価値があったと思いますが、今は、柱は隠して家を造るみたいな建築の工法に変わっている。非常に難しい産業だと思います。

そういう中で、杉が国策として植林されまして、たくさん実ったと思えば花粉症の温床と言われ、杉は非常にいい樹なんでしょうけれども、硬さからいうとほかのものに比べて柔らかいものですから、強さというものを求められたときに非常に弱点になってしまうというところで、小坂さんのところで張り合わせるCLTの工法を使われて、スライスした材を圧着させることで強度を持たせるということで、そういう加工方法も生まれたということなんだと思います。そういった材の特徴なんかを使って、余すことなく、本来、端材として使われていた木を圧着させることで建築資材としてきちっと使われるという、そういう知恵も出てきたものだと思います。

一方で、今、カーボンニュートラルの話も出てきましたけれども、木は30年、50年成長する中で非常にたくさんの二酸化炭素を吸収してくれています。それが伐採されて、木として家になったり家具になったりすれば、その成長過程で取り込んだ二酸化炭素はそのまま保持したまま行きますけれども、それが例えば燃やされたり腐っていったりすると、せっかく30年、50年ためた二酸化炭素がまた元に戻ってしまうということにもなりかねませんので、今、時代の要請からしても、木を使うというのは非常に大切なことだと我々も認識しておりまして、先ほどもご紹介ありましたが、県民の皆さんから年500円ご負担いただいています森林環境税も活用して、県産材のPRもさせていただいているということで、こういった取組はこれからもしっかりと続けなくてはいけないと思っております。

一方で漁業ですけれども、ここも自然に必要以上に左右される産業だと思います。身近なことでいうと、サンマがいい例だと思いますが、4、5年前まではサンマというのは安いと言ってはあれですが、我々としてもなじみのあるお魚、秋の風物詩だったと思います。最近、サンマが取れませんが、カニとまでは言いませんが、サンマも高級魚の、なかなか食べられない部類に入ってきたと思っております。

一方で、舢倉島で海女さんに取っていただくサザエやアワビです。その稚貝は、うちの事業所で育てて、舢倉島沖に放流するんですが、新聞にも出ておりましたけれども、なかなか最近、水温が変わって、アワビの天敵を駆除しているんですが、なかなか期待したとおりのアワビが育たない。まさに農業も林業もそうですが、自然を相手にする虚しさといいますか、力のなさを痛感するような産業だと思います。

KPIですけれども、平成30年にこれぐらいの漁獲高を上げておりまして、たくさん獲ると、先ほど言いましたように資源が減っていきますので、またその何年か後に取れない時期が参ります。資源管理をしつつ魚価の安定も図りつつやった量というのが平成30年当時の6

万 5,000 トンという数字でございまして、これを維持していくというのを目標として定めております。

ただ、担い手なり漁師なりの数で漁獲高が変わればまた値段も動きますので、我々は漁獲量もそうですけれども、魚価もしっかりウォッチして、産業として漁業が成り立っていくように、そこは中間評価もしていくつもりでおりますので、またご意見をお寄せいただければと思っております。

【早川座長】

これで大体皆様からのご意見が出たと思います。

ひとまずここで意見交換を終了させていただく予定ですが、今日欠席された笹原委員から事前にご意見をいただいておりますので、事務局からご紹介をお願いしたいと存じます。

【荒木農林水産部次長】

では、お手元に配付してございます笹原委員からのコメントを読み上げさせていただきます。

本県水産業は、漁獲量の低迷や漁業就業者の減少、気候変動による海洋環境の変化等、多くの課題に直面しています。

こうした中、石川県漁協では、事業計画に、「漁業者自らが水産資源の適切な管理に取り組むとともに水産業の成長産業化を両立させ、活力ある漁業の構築を目指していく」との方針を掲げ、組合員の漁業経営を支えるための取組を進めていくとしています。

今回の石川県成長戦略の最終案に提示された、持続性のある水産業の実現に向けての「水産資源の適切な管理による安定供給」「県産水産物のブランド化のさらなる推進」「漁業従事者の確保・育成、定着の促進」の3本の施策の柱は、県漁協としても重要な課題と認識しており、同じ方向でしっかり取り組んでいく所存です。

本県水産業を次世代へつなぐ魅力ある産業へと成長させるため、これらの施策の推進に当たっては、今後とも我々漁業関係者と行政との、より一層の連携をよろしくお願いします。

【早川座長】

大体予定時間になりましたけれども、今日の委員会での皆様のご意見を伺いますと、特に最終案について修正等が必要だというご意見はなかったかと存じます。比較的皆様の評価も得られたのではないかという具合に判断しております。万一、最終案に反映することが必要なものが出てきた場合は、事務局と調整して対応したいと考えておりますので、私に判断を一任していただければありがたく存じます。

(異議なしの声あり)

4. 閉会